

柏市2号・3号子ども保育料額表(月額)

単位:円

税額	定義	階層	0～2歳児		3歳児		4・5歳児	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
	生活保護世帯・里親	1	0	0				
	市民税非課税	2	0	0				
	市民税均等割のみ	3-1	5,900	5,790				
市民税※祖父母等をみる場合あり 所得割課税額(父母合算)	所得割 5,000円未満	3-2	7,700	7,560				
	所得割 5,000円～18,599円	3-3	9,500	9,330				
	所得割 18,600円～33,599円	3-4	11,300	11,100				
	所得割 33,600円～48,599円	3-5	13,100	12,870				
	所得割 48,600円～56,999円	4-1	16,400	16,120				
	所得割 57,000円～66,999円	4-2	19,700	19,360				
	所得割 67,000円～76,999円	4-3	23,000	22,600				
	所得割 77,000円～86,999円	4-4	26,300	25,850				
	所得割 87,000円～96,999円	4-5	29,600	29,090				
	所得割 97,000円～114,999円	5-1	32,900	32,340				
	所得割 115,000円～132,999円	5-2	36,200	35,580				
	所得割 133,000円～150,999円	5-3	39,500	38,820				
	所得割 151,000円～168,999円	5-4	42,800	42,070				
	所得割 169,000円～194,999円	6-1	46,100	45,310				
	所得割 195,000円～220,999円	6-2	49,400	48,560				
	所得割 221,000円～246,999円	6-3	52,700	51,800				
	所得割 247,000円～272,999円	6-4	56,000	55,040				
	所得割 273,000円～300,999円	6-5	59,300	58,290				
	所得割 301,000円～332,999円	7-1	61,300	60,250				
	所得割 333,000円～364,999円	7-2	63,300	62,220				
所得割 365,000円～396,999円	7-3	65,300	64,180					
所得割 397,000円～444,999円	8-1	67,300	66,150					
所得割 445,000円～499,999円	8-2	69,300	68,120					
所得割 500,000円以上	8-3	71,300	70,080					

保育料0円
※別途、給食費及び延長保育料は
ご負担いただきます。

●市民税の税額控除のうち、配当控除額、住宅借入金等特別税額控除額、寄附金税額控除額(ふるさと納税)、外国税額控除額、配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額については、保育料算定上は対象となりません。

保育料の軽減については、以下の表を御参照ください。

条件	多子世帯	母子・父子、在宅障害世帯
市民税均等割のみ～所得割57,699円	生計を一にする兄・姉がいる 第2子半額・第3子無料	第1子半額 半額が9,000円を超える場合は9,000円
所得割57,700円～77,100円	小学校就学前の兄・姉がいる (保育園等に通園している場合) 第2子半額・第3子無料	第2子無料
所得割77,101円以上		通常額

※ 軽減後の保育料は、10円未満切り捨てとなります。